

# 青 色 情 報

No. 108

## 【年末調整個別相談】 ※予約受付は行っておりませんのでご了承下さい。

日 程 1月7日(月)～18日(金)※土日祝除  
時 間 9:30～16:00(12時～13時迄休憩)  
場 所 伊勢青色申告会 事務所  
持 ち 物 平成30年分の源泉徴収簿、生命保険料控除証明書、国民年金保険料控除証明書、各種控除証明書等、印鑑、税務署から届いた書類(年末調整)、過去の決算書綴り、7月に納付した領収書(納付書)

※年末調整に係るマイナンバーの取扱業務について  
本封筒の裏面をご確認下さい。(重要)

## 【ブルーリターンA利用者の決算申告個別相談】《予約制》

日 程 1月23日(水)～31日(木)、2月1日(金)～15日(金)※土日祝除  
時 間 9時30分、10時30分、13時、14時、15時、16時  
場 所 伊勢青色申告会 事務所  
持 ち 物 入力されているノートパソコン又はバックアップされているデータ(USB)、平成30年分の帳簿と預金通帳、過去2年分の決算書及び申告書(ファイル)、生命保険料控除証明書、国民年金保険料控除証明書、国民健康保険料の支払証明書、小規模企業共済控除証明書等、事業主の個人番号、控除対象配偶者及び扶養親族の個人番号、印鑑、決算整理事項(作成して頂いた方)

※詳しくは、同封の確定申告必要書類をご覧ください。

※《マイナンバーカードをお持ちの方》と《マイナンバーカードをお持ちでない方》  
では、添付書類が異なりますので同封の本人確認書類をご確認下さい。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードをご持参下さい。

※上記期間中の決算申告相談は予約制となりますので、定員になり次第締め切らせて頂きます。締め切り後の受付は致しませんのでご容赦ください。

## 【決算整理事項について】

必要な方は、同封の決算整理事項用紙に記入の上、ご持参下さい。

# 年末調整に係る マイナンバーの取扱業務について

## 【ポイント】

### 1. 従業員等（給与所得者）の手続き

- ①従業員は、平成28年1月以降に提出する扶養控除等申告書から、従業員本人の個人番号の記載が必要になりました。
- ②従業員本人の個人番号以外に、控除対象配偶者や扶養親族についても、個人番号の記載が必要です。

### 2. 事業主（給与の支払者）の手続き

- ①事業主は、扶養控除等申告書の提出を受ける際に、次のいずれかの書類により、番号法に定める本人確認を行う必要があります。
  - ・給与所得者本人の個人番号カード
  - ・給与所得者本人の通知カード及び免許証などの写真付身分証明書※従業員の本人確認は事業主が行う必要がありますが、控除対象配偶者や扶養親族の本人確認は従業員本人が行うこととなります。
- ②事業主は、平成28年1月以降、従業員から提出を受ける扶養控除等申告書から、事業主の個人番号の記載が必要になりました。

## 年末調整にお越しの際は下記の方の マイナンバーをお忘れなく!!

- ★事業主の個人番号（通知カード）及び免許証などの写真付身分証明書又は事業主のマイナンバーカードの表面及び裏面の写し
  - ★従業員の個人番号
  - ★従業員の控除対象配偶者及び扶養親族の個人番号
- ※専従者給与の方も同様の取扱いとなります。